

宮古市教育委員会だより

～郷土を誇り次代につなぐ人づくり～



岩手県 宮古市

【No.34】

R8.10/15号

教育長室から

創造社会に向かって —「挑戦」と「学び」—

9月10日（木）、AstroX（アストロエックス）株式会社様による出前授業が行われました。田老第一小学校4、5年生、田老第一中学校1、3年生、宮古北高等学校全校生徒の皆さんは、航空宇宙産業について理解を深めることができました。そして、自分たちと宇宙とのつながりへのイメージや期待とわくわく感が、大きく膨んだのでした。

この中で、AstroX株式会社様より、二つのボールが子ども達へ投げられました。

一つは、「挑戦」というボールです。挑戦することで、新しい人との出会い、新たな気づき、新たな学びが得られる。やりたいと思うことに、どんどん挑戦していこうということ。

もう一つは、「学び」というボールです。興味関心あるものに向かって、学びを積み重ねていく。学び続けることで、学び方が“くせ”（習慣）になってくる。学び方の

“くせ”（習慣）を身に付けながら、学びを深めていこうということ。

そして、大人になっても学ぶことは楽しく、実践から得られるものが数多くあるというお話いただきました。

「挑戦」と「学び」の二つのボールは、子ども達にとって大きなエールとなったのでした。

出前授業の様子



教育長 妻田 篤

教育委員の紹介

宮古市教育委員会は、教育長および4名の教育委員で構成されています。

月に1回、教育委員会定例会を開催し、教育に関する方針・施策や制度、予算・決算の審議などを行っています。

教育委員の任期は4年（再任可）です。



荒谷 榮子 委員



平井 亮吉 委員



大村 光代 委員



小豆嶋 敬 委員

宮古市と大仙市の架け橋になろう！【生徒交流事業】

7月1日（水）～2日（木）に中学2年生11名が宮古市派遣団として秋田県大仙市を訪問しました。一日目は、大仙市立大曲南中学校を訪問しました。宮古市と大仙市の良さを伝えるキャッチコピーを考える授業体験や、家庭学習の改善と充実を目的とした全校生徒との交流を通して、相手を尊重しながら、自分の考えを伝える大切さを学びました。

二日目は、「花火創造企業」と「はなび・アム」を見学しました。大仙市の花火の歴史や文化、その継承に尽力する人々の思いや行動に触れ、大仙市の魅力に気づくとともに、誇りある郷土の創造について考えるきっかけとなりました。

派遣生徒が明るく積極的に交流や見学に臨むことで、両市の架け橋の役目を果たしていました。貴重な学びの機会である本事業にご協力いただいた皆様、ありがとうございました。

（教育委員会事務局学校教育課）



有意義な交流ができました！

令和8年度新しい黒石のリーダー研修会in宮古 ～黒石市・宮古市【中学生の交流事業】～

8月9日（日）～10日（月）の二日間、青森県黒石市の中学生10名が宮古市を訪れ、「新しい黒石のリーダー研修会in宮古」を開催しました。黒石市は、宮古市と昭和41年に姉妹都市を締結し、今年で60周年を迎えます。宮古市からは、河南中学校と宮古西中学校の中学生9名が参加しました。

一日目のアイスブレイクでは、互いのまちの好きなところを紹介し合ったあと、黒石市の伝統芸能「黒石よされ」を一緒に踊りました。その後、「学ぶ防災ガイド」を体験し、防潮堤やたろう観光ホテルにおいて、東日本大震災発災当時のことや復興への取り組み、避難の大切さを学びました。生徒たちは真剣なまなざしで、ガイドの話に聞き入っていました。

二日目はワークショップを開催しました。「これからの姉妹都市の交流について」をテーマに、10年後の未来に向けた交流のあり方について活発な意見交換が行われました。その後、遊覧船「宮古うみねこ丸」に乗船し、うみねこと一緒に湾内周遊を楽しみ、笑顔あふれる時間となりました。

はじめは緊張した様子も見られましたが、交流を重ねる中で次第に打ち解け、まちを超えた友情が育まれた二日間となりました。

（地域振興部地域づくり推進課）



2市混合班でのワークショップの様子



60周年の「6」サインでうみねこ丸と記念撮影

学校では、長時間勤務の教員が多く、その改善が課題となっています。

子どもたちにより良い教育を行うためには、教員の業務負担を軽減させ、児童・生徒と向き合う時間を確保する必要があります。

そのため、宮古市教育委員会では、学校の働き方改革を進めています。



学校の対応がこれまでと異なる場合も出てきますが、
ご理解・ご協力をお願いします。

1. 運動会・体育祭や学習発表会・文化祭などの学校行事は、その教育目的を踏まえながら、必要に応じ規模の縮小や時間短縮等を行う場合があります。
2. 部活動は引き続き、週に平日1日・週休日1日以上以上の休養日を設けます。また、休日の部活動、試合の引率などは、教員ではなく部活動指導員が行う場合があります。
3. 学校閉庁日や夜間・休日など勤務時間外における学校への電話は、緊急の場合を除き、極力ご遠慮ください。事件・事故などの場合は、まず警察や消防等関係機関へご連絡をお願いします。
4. スマートフォンなどでのSNSを通じたトラブルが発生しています。その適切な使用について、改めてご家庭での話し合いをお願いします。
5. 放課後や夜間などの見回り、児童・生徒の補導対応などについては、極力、地域や保護者の皆様のご対応をお願いします。
6. お祭りなどの地域行事に教員の協力を求めている場合は、地域の実態を踏まえつつ、できる限り見直しをお願いします。

文部科学省では、これまで学校と教員が担ってきた業務を仕分けした学校・教員が担う業務に係る3分類を示し、それに基づいて、業務の適正化や役割分担の見直しを進めています。

基本的には 学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも 教員が担う必要のない業務	教員の業務だが、 負担軽減が可能な業務
■ 登下校時の見守り活動 ■ 放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応 ■ 学校徴収金の徴収・管理 ■ 地域ボランティア等との連絡調整	■ 調査・統計等への回答 ■ 児童生徒の休み時間における安全への配慮 ■ 校内清掃 ■ 部活動	■ 給食時の対応 ■ 授業準備 ■ 学習評価や成績処理 ■ 学校行事の準備・運営 ■ 進路指導の準備 ■ 支援が必要な児童・生徒・家庭への対応